

第136回 八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会会議録

開催日時	令和4年(2022年)6月1日(水)午後2時から午後4時40分まで
開催場所	八王子市役所 議会棟3階 第1委員会室及びウェブ会議
出席者氏名 (審議会)	橋本基弘会長、水野義嗣副会長、石井修一委員、鈴木浩司委員、堀麦枝委員、宮内宏委員、村上康二郎委員、田辺勉委員、山本法史委員
出席者氏名 (事務局)	岡本洋法務文書担当部長、市川厚夫公文書管理課課長、越智博明同課主査、内村美月同課主任、島林和哉同課主任
出席者氏名 (説明者)	【諮問第175号】渡邊康宏健康政策課長、半田朋彦同課主査、藤原頼晶デジタル推進室主査 (3名on-line) 【諮問第177号】細田英史収納課長、河内智幹同課主査 【諮問第178号】内田卓生活福祉総務課長、長谷川光哉同課主査 【諮問第179号】白石利和観光課長、串田欣司同課主査 【諮問第181号】岡部正訓スポーツ施設管理課長、鈴木悠也同課主査、船木勇人同課主任 (3名on-line) 【諮問第180号】須藤文夫農林課長、佐宗修同課課長補佐兼主査、檜森大作同課主任
欠席者氏名	加藤隆之委員、上條弘次委員、花形守康委員、福島良樹委員
議 題	審議事項 ア 予防接種事務の特定個人情報保護評価書(全項目評価書)の第三者点検について【諮問第175号】 イ 収納課窓口に設置する防犯カメラについて【諮問第177号】 ウ 生活福祉相談窓口に設置する防犯カメラについて 【諮問第178号】 エ 高尾599ミュージアムに設置する防犯カメラについて 【諮問第179号】 オ 八王子市甲の原体育館に設置する防犯カメラについて 【諮問第181号】

	<p>カ 道の駅八王子滝山に設置する防犯カメラについて</p> <p style="text-align: right;">【諮問第180号】</p> <p>報告事項</p> <p>ア 公文書公開請求に対する存否応答拒否について</p> <p>イ 令和3年度(2021年度)情報公開・個人情報保護制度の運用状況について</p> <p>ウ 個人情報を取り扱う事務の届出について</p> <p>エ ワクチン優先接種のための基礎疾患名簿利用について</p> <p>オ 答申の付記条件に対する実施機関の履行状況について</p> <p>カ 令和3年度(2021年度)委託契約に係る個人情報の提供状況について</p> <p>キ 「(仮称)八王子市個人情報保護法施行条例」素案意見照会の取りまとめの結果報告について</p> <p>その他</p>
公開・非公開の別	公開。ただし、(1)、(2)のア、カは非公開。
傍聴者の数	なし
配布資料	<p>1 第136回八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会次第</p> <p>2 審議事項の資料</p>

【橋本会長】 それでは、皆様、お忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまから第136回の八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会を開催したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日は、加藤委員、上條委員、花形委員及び福島委員から欠席の連絡が入っております。現在、9名の委員が出席されております。14名のうちの9名ということで、定足数を満たしておりますので、この会議は適法に成立してございます。

なお、各自御参加いただく場所でございますけれども、お送りいたしました出席予定者名簿を御覧いただければと存じます。

審議会は、原則公開となっておりますけれども、本日の審議会の審議事項の全て、それが

ら報告事項ア及びカにつきましては、「附属機関及び懇談会等に関する指針」によりまして、非公開事項と定められている行政運営に関する案件でございます。したがって、非公開とさせていただきたいと存じます。

なお、これらの案件を除きまして、申請がございましたら、市役所本庁舎でウェブ会議の画面を視聴する形式で傍聴を許可したいと考えておりますけれども、これによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【橋本会長】 はい、ありがとうございます。

審議事項 ア「予防接種事務の特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の第三者点検について【諮問第175号】」は、八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針の第12-1-(2)により非公開  
イ「収納課窓口に設置する防犯カメラについて【諮問第177号】」、ウ「生活福祉相談窓口に設置する防犯カメラについて【諮問第178号】」、エ「高尾599ミュージアムに設置する防犯カメラについて【諮問第179号】」、オ「八王子市甲の原体育館に設置する防犯カメラについて【諮問第181号】」及びカ「道の駅八王子滝山に設置する防犯カメラについて【諮問第180号】」は、八王子市情報公開条例第8条第6項アにより非公開

【橋本会長】 次に、報告事項に移りたいと存じます。

報告事項 ア「公文書公開請求に対する存否応答拒否について」は、八王子市情報公開条例第8条第1号により非公開

【橋本会長】 次は報告事項のイでございます。令和3年度（2021年度）情報公開・個人情報保護制度の運用状況の御報告をお願いいたします。

【内村主任】 それでは、報告事項のイ、令和3年度（2021年度）情報公開・個人情報保護制度の運用状況について、御報告いたします。

八王子市情報公開条例第28条及び八王子市個人情報保護条例第53条の規定に基づいて報告するものでございます。

それでは、資料100ページを御覧ください。こちらは令和3年度の情報公開制度及び個

個人情報保護制度の実施及び運用の状況です。

表の1ですが、令和3年度の公文書の公開請求の件数の合計が249件、請求対象の公文書数の合計が1,417件でした。請求に対する決定の内訳は、表のとおりでございます。

続きまして表の2についてですが、令和3年度の個人情報の開示請求の件数の合計が114件、請求対象の公文書数の合計が156件でした。決定の内訳については、表のとおりでございます。

次に、表の3の個人情報を取り扱う事務の令和3年度の件数は、合計で1,521件となりました。

以上が、両制度の実施及び運用の状況でございます。

これらの過去の運用状況が、資料101、102ページにございます。令和元年度からの過去3年間の状況でございまして、各表の左下に請求件数の合計を記載しております。

なお、この運用状況は、市が発行する広報紙、広報はちおうじの7月15日号に掲載をし、広く市民の方にお知らせをしております。

事務局からの報告は以上です。

【橋本会長】 ありがとうございます。何か御質問ございますか。〇〇委員、どうぞよろしくをお願いします。

【〇〇委員】 先ほどあった案件もそうですけれども、存否応答拒否は、この中のどこに入ってくるのですか。

【橋本会長】 これ非公開の個人情報などというところに入るのですかね。

【内村主任】 そうです。非公開の中の個人情報などという項目の中に入っています。

【〇〇委員】 どのカテゴリーにも入らないのではないかとってしまったので。一緒に混ぜてしまうのもよろしくない、存否応答拒否ではないのかなとも思っています。以上です。

【橋本会長】 ありがとうございます。作り方として、うち存否応答拒否何件と脚注で書いていただくとか、いろいろ工夫ができるかもしれませんので、今後の課題として御検討いただければと思います。

【内村主任】 非公開の中に項目として、存否応答拒否という項目を設けるということを検討させていただきたいと思います。

【橋本会長】 どうぞよろしくお願いいたします。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、報告事項、次に移りたいと思います。次は、報告事項のウですかね。個人情報を取り扱う事務の届出、この御報告を事務局からお願いいたします。

【内村主任】 それでは、報告事項ウ、個人情報を取り扱う事務の届出について、報告をいたします。

個人情報保護条例第8条第1項及び第3項におきまして、実施機関が個人情報を取り扱う事務を開始、変更及び廃止をする際には、市長に対する届出義務を規定しております。本件は同条第4項に基づき、各実施機関からの届出に関する事項を審議会に報告するものでございます。

資料103ページを御覧ください。前回の審議会以降、実施機関からの開始の届出が47件、変更の届出が2件、廃止の届出が14件ございました。各実施機関における届出の内容につきましては、報告資料のとおりとなります。

今回の届出件数が多い理由について、説明いたします。こちらは、一昨年、令和2年12月9日開催の第130回の審議会にて答申をいただきました、債権管理条例に基づく債務者情報共有事務を開始したことによる届出があったことによるものでございます。

事務局からは以上です。

【橋本会長】 ありがとうございます。以上、よろしいでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、報告を承りました。ありがとうございました。

そういたしますと、次は報告事項のエですね。ワクチン優先接種のための基礎疾患の名簿利用、この報告を事務局からお願いいたします。

【内村主任】 それでは、報告事項のエ、ワクチンの優先接種のための基礎疾患名簿の利用について、御報告いたします。

八王子市個人情報保護条例第12条第2項第4号に該当して、目的外利用をしたことにより、審議会に報告するものでございます。

それでは、資料109、110ページを御覧ください。市では、小児に向けての新型コロナウイルスワクチン接種及び4回目の追加接種の実施に当たりまして、重症化リスクの大きさ等を踏まえて、基礎疾患を有する者を優先接種の対象としております。

それに伴いまして、新型コロナウイルスワクチン接種の担当所管課は、他課が保有する基礎疾患を有する者の情報を活用して、接種クーポンを発出しました。目的外利用をした個人情報資料3-(1)及び(2)のとおりとなっております。また、本人への通知については、接種クーポン発送時に目的外利用をした旨を明記することで対応しました。

事務局からの報告は以上となります。

【橋本会長】 ありがとうございます。何か御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項工は、これで終了させていただきます。

次は、報告事項のオ、答申の付記条件に対する実施機関の履行状況の御報告でございます。よろしく申し上げます。

【内村主任】 それでは、報告事項のオ、答申の付記条件に対する実施機関の履行状況について、報告をいたします。

実施機関の行う個人情報の外部提供又はオンライン結合などの諮問につきまして、本審議会にて御審議をいただいておりますが、これらの答申におきまして、本審議会から実施機関に対して条件が付記されたものがございます。例えば、外部提供、オンライン結合をする際、実施機関だけではなく提供先に対しましても、個人情報の適正管理、機密保持及び不要となった個人情報の廃棄などを、個人情報の適正な取扱いについての条件が付記されております。

これらの答申の中には、提供先に対し履行状況を適時報告させ、市の確認を受ける必要があるとされた付記条件がございます。事務局では毎年、該当の実施機関に対しまして照会を行い、結果について本審議会へ報告をしております。

それでは、資料 1 1 1 ページを御覧ください。付記条件に対する各実施機関の履行状況を把握し、事務局でまとめたものになります。これまでの答申で条件が付記されたものは、既に終了した事業を除いて、計 1 7 件でございます。

令和 3 年度の履行状況につきましては、1 案件のみ外部提供未実施の報告があり、それ以外の案件におきましては、各実施機関が提供先に対しまして、適正な取扱いについて履行状況の確認を行い、適正な履行状況であった旨の報告を受けております。また、実施機関はこの履行状況につきまして、提供先から報告書を受領しております。

履行状況に問題がないため、報告は以上といたします。事務局からは以上です。

【橋本会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。履行状況の報告について、何か御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告を承ったということで進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

報告事項 カ「令和 3 年度（2021 年度）委託契約に係る個人情報の提供状況について」は、八王子市情報公開条例第 8 条第 6 号イにより非公開
---

【橋本会長】 それでは、報告事項のキでございますが、（仮称）八王子市個人情報保護法施行条例、素案意見照会の取りまとめ結果の御報告を事務局からお願いいたします。

【越智主査】 それでは、報告事項キの説明をさせていただきます。PDF資料の151ページを御覧ください。

本日予定時間を超過しておりまして申し訳ありません。少し駆け足の御説明になってしまいます。お許してください。

改正個人情報保護法については、過去3回にわたって本審議会に対して御報告をさせていただきました。本日は4回目となる報告になります。先日、書面で意見募集をさせていただきました結果の取りまとめと、市の考え方を御報告させていただきます。

御意見の提出結果としては、10名の皆様から異議なしとして御意見をいただきました。また3名の皆様から御覧の各項目に計11件の御意見をいただきました。本日は時間の都合上、全てを御紹介することができませんが、こちらの方で項目7の開示決定期限について、特に御説明させていただきます。こちら実務上、法に合わせた30日以内とした方が安全ではないかと御意見をいただいております。こちらは事務局としても懸念している部分です。理想的には市民目線に立てば、素案のとおり、公開条例と同一の14日以内を維持すべきと考えています。一方で、こちらに記載したとおりに開示に当たって第三者の意見を求める必要がある場合や、請求対象文書が大量の場合に、決定期限を延長できる規定が現在もありますが、こちらが現行の60日に対し、新法のルールに沿いますと44日と短くなってしまいます。こちらについて、過去実績を調査して、これが現実的に運用可能かどうか再度検証を行う予定とさせていただきたいと思っております。

その他、時間の関係でいただいたものについて全て御紹介ができないのですが、こちらお示したとおりの市の考え方で現在、考えております。いただいた御意見を参考にさせていただいて、条例案の調製を進めて、今後の話ですが、8月を目途に本審議会に報告を予定しております。その後、9月に一般市民向けの意見募集、パブリックコメントを実施し、12月の市議会での議決を経て、来年4月1日に施行の予定という流れになっております。

事務局からは以上です。

【橋本会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。委員の方々からも御意見をいただいておりますけれども、こういった形で、この審議会の席上で何か御意見ということがありましたらいかがでしょうか。

また審議会としてはあれですね。要綱ができたり、あるいは条文化されたりするところ

で、またいろいろ拝見する機会はあるのですかね。

【越智主査】 はい。報告という形でお示しさせていただきたいと思っております。

【橋本会長】 ありがとうございます。では、そのときにまた意見交換ができればというふうに思っております。ありがとうございました。

これについてはよろしいでしょうか。ほかに御意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、審議事項と報告事項は以上でございます。

その他でありますけれども、事務局から何かありますでしょうか。

【越智主査】 事務局から事務連絡が2点ございます。1点目が次回の日程について、2点目が本日の使用ファイル削除についてです。

まず、1点目の次回の日程についてです。こちら今、御説明した条例の改正の関係もありまして、8月をめどに審議会を開催いただければ幸いです。委員の皆様の任期が今月末ということで、詳細の日程については追って、別途調整させていただければと思っております。

2点目が、本日配付資料の削除依頼になります。非公開情報を含みますので、配付資料データの削除をお願いいたします。

事務局から事務連絡については、以上になります。

【橋本会長】 ありがとうございました。

それでは、以上とさせていただきたいと思います。今、事務局の方からもございましたように、今回が差し当たり、今期の審議会の最終回ということになっております。ちょうど今期はコロナ禍と重なりまして、開催方法、あるいは審議のやり方についてはいろいろ模索を行ったという、非常に悩ましい時期でもございました。委員の皆様におかれましては、そういう状況の中で積極的に御参加いただきまして御審議いただけたということについて、改めて感謝を申し上げたいと思います。引き続きまして、また次も委員を引き受けていただけるという委員の方もいらっしゃると思いますけれども、差し当たり、今期の審議会はこれで一つの区切りということになるかと思えます。どうも、いろいろとありがとうございました。

水野副会長からも一言お願いできればと思います。よろしく願いいたします。

【水野副会長】 私、12年担当させていただきましたので、もうこれで終了を予定しております。本当にいろいろお世話になりました。ありがとうございました。

【橋本会長】 ありがとうございました。お疲れさまでございました。よろしいでしょう

か。

ほか、委員の方から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、予定した時間をかなり超過してしまいました。長時間にわたりますて、御審議いただきましてありがとうございました。それでは、これで終えさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。